

鹿嶋市結婚活動支援事業補助金のお知らせ

鹿嶋市では、結婚に向けた出会いイベントを実施する方に補助金を交付します。

補助対象者

▷市内に活動拠点等がある法人・特定非営利活動法人・市民団体等

補助対象事業

▷令和2年3月31日までに企画・実施する出会いイベント
対象となるイベント内容については*要綱をご覧ください。

補助対象経費・補助率・補助限度額

補助対象経費	補助率・補助限度額
<ul style="list-style-type: none"> ・報償費 ・食糧費 ・燃料費 ・広告費 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助率 補助対象経費の1/2以内 ・補助限度額 100千円

～補助金交付までの大きな流れ～

- *要綱をよくお読みになり、実施予定のイベントが補助要件を満たしているか確認してください。
↓
○*申請書等を提出してください。
↓
▲内容を確認し、交付決定についてお知らせします。
↓
○申請書等にもとづき、イベントを実施してください。
↓
○イベント終了後、*実績報告書等を提出してください。
↓
▲内容を確認し、確定補助額についてお知らせします。
↓
○確定補助額にもとづき、*請求書を提出してください。
↓
▲補助金を交付します。

○申請者
▲こども相談課

*要綱・提出書類については、鹿嶋市HPをご覧ください。
また、イベントを検討されている方は事前にこども相談課までご相談ください。

<問合せ・申込先>
鹿嶋市こども相談課
TEL : 0299-82-2911 (内線292)
MAIL : kodomo1@city.ibaraki-kashima.lg.jp
市HP : <http://city.kashima.ibaraki.jp/>